

ストラーダグループが2025年9月1日に司法書士法人を新たに 設立!WEBサイトが新規オープン

ストラーダグループ法人としてストラーダ司法書士法人(本社:東京都中央区日本橋)を、2025年9月1日(月)より、新たに設立。公式ウェブサイトを公開いたしました。

ストラーダ司法書士法人の想いや姿勢をより多くの方々に知っていただき、信頼に基づいた長期的な関係を築いていきたいと考えております。ストラーダ司法書士法人は日本橋、水天宮前、人形町、茅場町を中心に全国どこでも対応可能ですので今後とも一層のご愛顧とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



ストラーダ司法書士ホームページのイメージ

ストラーダグループとは、士業法人グループであり、税理士、公認会計士、社会保険労務士、司法書士、行政書士、宅建士等の専門性の高い士業が複数在籍しています。

士業事務所や士業法人は、日本にも160,000事業者存在すると言われておりますが、6士業が1つのグループに在籍しているのは、約100グループほどしかありません。

士業が複数集まる事により、経営者等のお客様のお悩みを部分最適なご提案ではなくて複数の士業が知見を集結して全体最適な提案を行う事ができ、更に、お客様も窓口を1つで専門的なアドバイスを複数受けることができます。

■設立の背景



ストラーダグループ オフィスの様子

私たちはこれまで、ストラーダグループとして税務・労務・行政・補助金・助成金・M&A支援・経営支援など幅広い専門サービスを展開してまいりましたが、新たに司法書士法人を設立し、より包括的かつ高度なリーガルサービスを提供できる体制を整えました。新サイトの開設は、その第一歩として皆さまに当法人の理念やサービス内容を広くお伝えするための重要な取り組みです。





司法書士の業務領域は、不動産登記・商業登記をはじめ、企業活動や個人のライフイベントに深く関わる手続き全般に及びます。不動産取引における登記申請、会社設立や役員変更に伴う登記、各種契約書類の認証・作成支援など、法務に関する幅広いニーズに対応することが可能です。また、相続や遺言に関するサポート、成年後見制度の活用支援など、家族や資産を守るための制度設計についても専門的なアドバイスを行っています。新サイトでは、これらの具体的なサービス内容を分かりやすく整理し、依頼をご検討中のお客様にとって参考となるよう構成しています。

■主な取扱業務

- 不動産登記
- 相続登記
- ・商業・法人登記
- ・後見人業務(リーガルサポート会員)
- ·相続 · 遺言関連
- 財産管理
- 裁判所提出書類作成支援

■役員紹介



代表社員:宮崎晋(司法書士)

■ストラーダ司法書士法人について

「ストラーダ」とは、イタリア語で「道」という意味があります。 お客様と歩む長い道をともに歩み続けられるような司法書士となりたいという意味を込めて、「ストラーダ司法書士法人」と名付けました。 司法書士は、国民の権利を擁護し、自由かつ公正な社会の形成に寄与することを使命としています。具体的には「市民の身近な法律家」として、法律に関する相談窓口となり、適切なアドバイスをしたり、「権利擁護の専門家」として、登記を通じて大切な財産や権利関係を公に明確にし、取引の安全を守ります。また、「高齢化社会への対応」として成年後見制度の専門家として、判断能力が不十分な人の財産管理や生活支援を行います。 登記手続きの専門家というだけでなく、幅広い法律知識を活かし、国民の皆様の様々な困りごとを解決する「街の法律家」として、重要な役割を果たせるよう日々研鑽してまいります。

■会社概要

法人名称

ストラーダ司法書士法人

代表社員	宮崎 晋
設立	2025年9月1日
業務内容	不動産登記、相続手続き、商業・法人登記、後見人、遺言書作成、家庭裁判所の手続支援
所在地	〒103-0014 東京都中央区日本橋蛎殻町1-36-5 いちご箱崎ビル5階
TEL	03-6706-7295
FAX	03-5643-6432
MAIL	info@strada-grp.com
ホームページ	https://strada-group.jp/jc

ストラーダホールディングス株式会社のプレスリリース一覧

https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company_id/169286

【本件に関する報道関係者からのお問合せ先】

ストラーダグループ 広報担当:車(チャ)

電話:03-5643-6431 FAX:03-5643-6432

メールアドレス:donchon_cha@strada-group.jp